

令和7年度 龍ヶ崎市畑作農業ステップアップチャレンジ事業概要

◆予算額4,000千円

☆事業の目的☆

畑作経営の発展を図るため、経営の多角化、ブランド化、新たな作物の導入等に取り組む農業者が農業用機械や施設を導入する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

☆事業の概要☆

【事業実施主体】

【対象者】

- 市内に住所を有し、次のいずれかに該当する者
- ・畑作経営に取り組む認定農業者または認定新規就農者
 - ・たつのこ産直市場に農産物を継続的に出荷しており、当該農産物に係る栽培記録簿を適正に整備している農業者

【補助率】

- ・補助対象事業費の1/3以内（上限100万円）
- ・認定新規就農者は、補助対象事業費の1/2以内（上限200万円）

【補助の対象になるもの】

- ・トラクター（30ps級以下）、育苗関連機械、播種機、移植機、防除機、動力噴霧機、収穫機、堀取機、出荷調整機、選別機、予冷库等
 - ・鉄骨ハウス、パイプハウス新設、施設の環境制御に関する機械
 - ・既存のハウスの被覆資材等の更新（ビニール、カーテン、防虫ネットなど）
 - ・農業用井戸又は暗渠排水設備の設置（国営土地改良事業受益地を除く。）
 - ・スマート農業機械（農林水産省が作成した「スマート農業技術カタログ」及び「農業新技術製品・サービス集」に掲載されている機械等
- ※汎用性の高いもの（軽トラックなど）は対象外。

☆施設・機械等の導入例☆



トラクター



移植機



ハウスカオンキ



管理機



ハウスカーテン



農業用井戸

☆お問い合わせ☆

龍ヶ崎市 市民経済部 農業政策課 農業戦略グループ TEL0297-64-1111（内線432）